

令和4年11月1日

お客さま 各位

平塚信用金庫

電子交換所設立に伴う代金取立手数料について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、令和4年11月4日（金）より、電子手形交換所設立に伴いまして、代金取立に関する手数料を改定させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

当金庫は令和4年に創立90周年を迎え、長きにわたり取引をいただいているお客さまに改めて感謝を申し上げますとともに、今後もお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 手数料

【現行】

| 区分 | 取引区分2 | 取引区分3 |
|------|-----------|-------------|
| | (東京・横浜交換) | (東京・横浜交換以外) |
| 代金取立 | 440円 | 990円 |

【改定後】

| 区分 | 手数料 |
|------|------|
| 電子交換 | 440円 |
| 個別取立 | 990円 |



* 個別取立：電子交換所に参加しない金融機関の手形等

2. 改定日

令和4年11月2日（水）受付分より

* 割引の場合も受付分

以上